

(仮称) 草津市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 (案) 策定 スケジュール

【報1-4】

		令和2年度												令和3年度																													
		11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月								
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下									
【地区計画：都市計画課】																																											
1	県協議							県事前協議						本協議																													
2	広報くさつ掲載																																										
3	地区計画手続条例縦覧 都市計画法第17条縦覧				条例縦覧						法縦覧																																
4	都市計画審議会	協議 (策定方針)									準備開始 (日程調整等)			審議 (答申)																													
5	地区計画面案				★ 原案確定									★ 計画面案決定																													
6	告示																						都市計画面案決定の告示																				
【建築規制条例：建築課】																																											
1	庁内協議										【関係各課協議】																																
2	パブリックコメント																			条例パブコメ																							
3	庁内・議会説明	副部長会議							【制定方針】			【中間報告】			【パブコメ前】																												
		部長会議										【制定方針】			【中間報告】									【パブコメ後】																			
		議会報告																【中間報告】 【パブコメ前】									【パブコメ後】																
4	議決																									議案作成・提出			議案査定			議会（審査）											
5	告示																																										
6	施行																																										

(仮称) 草津市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 (案) 施行予定

※議会の開催スケジュール等により多少日程は前後することがあります。
 ※県協議・審議会等での協議の結果によりスケジュールが変更する場合があります。
 ※中間協議時とパブコメ実施時で方向性等の変更の無い場合は、部長会議への付議を省略し、総括副部長会議のみの付議となります。